

インデックスファンドJリート(東証REIT指数)毎月分配型

ファンドの概要

設 定 日 2004年10月22日
償 還 日 無期限
決 算 日 毎月15日
(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配 決算日毎

ファンドの特色

1. わが国の金融商品取引所に上場している不動産投資信託証券(Jリート)を主要投資対象とします。
2. 「東証REIT指数(配当込み)」の動きに連動する投資成果をめざします。
3. 毎月決算を行ない、収益分配を行なうことをめざします。

※ このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。

基準価額 : 5,798円

純資産総額 : 242.46億円

運 用 実 績

<基準価額の推移グラフ>

設定日の前営業日を10,000として指数化



<基準価額の騰落率>

	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
当ファンド	6.07%	18.76%	26.93%	15.45%	199.72%
東証REIT指数(配当込み)	6.30%	19.24%	27.90%	17.78%	238.82%

※基準価額の騰落率は、分配金(税引前)を再投資したものと計算した理論上のものである点にご留意ください。

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※基準価額は、信託報酬(後述の「手数料等の概要」参照)控除後の値です。

<分配金実績(税引前)>

設定来合計	25/07/15	25/08/15	25/09/16	25/10/15	25/11/17
12,396円	55円	55円	55円	55円	55円

※当該実績は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

※原則として、安定した分配を継続的に行なうことをめざします。

<不動産投資信託証券 組入上位10銘柄> (銘柄数 58銘柄)

	銘柄名	比率
1	日本ビルファンド投資法人 投資証券	7.31%
2	ジャパンリアルエステイト投資法人 投資証券	5.67%
3	日本都市ファンド投資法人 投資証券	5.28%
4	野村不動産マスターファンド投資法人 投資証券	4.48%
5	KDX不動産投資法人 投資証券	4.29%
6	GLP投資法人 投資証券	4.02%
7	日本プロロジスリート投資法人 投資証券	4.00%
8	大和ハウスリート投資法人 投資証券	3.68%
9	オリックス不動産投資法人 投資証券	3.53%
10	ユナイテッド・アーバン投資法人 投資証券	3.37%

※比率は、当マザーファンドの純資産総額比です。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄について、将来の組入れを保証するものではありません。

※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。

運 用 コ メ ン ト

※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

11月の不動産投信市場は、前月末比で上昇しました。国内長期金利が上昇したことがREIT価格の重しとなったものの、都心部オフィスの平均賃料の上昇が継続したことや、空室率が低下したことなどがREIT価格の支援材料となり、不動産投信市場は上昇しました。

◎運用概況

当ファンドは、東京証券取引所に上場している不動産投資信託証券に実質的な投資を行ない、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざすファンドです。不動産投資信託証券への投資にあたっては、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざすために、東証REIT指数と同じ様な個別銘柄の時価構成比を持つポートフォリオを構築します。東証REIT指数(配当込み)の動きに対する連動性を維持するために東証REIT指数先物取引を含めた実質の組入比率を高位に保ちます。また、不動産投資信託証券の新規上場など東証REIT指数の採用銘柄に追加・変更があった場合は、基本的に東証REIT指数への追加・変更タイミングに応じて対象不動産投資信託証券の売買を実施します。

当月のパフォーマンスは、東証REIT指数(配当込み)の前月末比プラス3.42%に対して、前月末比プラス3.34%(分配金を含む)となりました。今後もこれまでの運用方針を継続し、東証REIT指数(配当込み)の動きに連動する投資成果をめざします。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めいただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／国内／不動産投信／インデックス型
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の基準価額
信託期間	無期限（2004年10月22日設定）
決算日	毎月15日（休業日の場合は翌営業日）
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が決定するものとし、原則として、安定した分配を継続的に行うことをめざします。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の基準価額
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度（NISA）の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

＜申込時、換金時にご負担いただく費用＞

購入時手数料 購入時の基準価額に対し**2.2%（税抜2%）以内**

※購入時手数料は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

《ご参考》

（金額指定で購入する場合）

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額（お支払いいただく金額）となるよう購入口数を計算します。

例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料（税込）をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

（口数指定で購入する場合）

例えば、基準価額10,000円のときに、購入時手数料率2.2%（税込）で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額＝（10,000円／1万口）× 100万口＝100万円、購入時手数料＝購入金額（100万円）× 2.2%（税込）＝22,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額102万2,000円をお支払いいただくことになります。

換金手数料 ありません。

信託財産留保額 ありません。

＜信託財産で間接的にご負担いただく（ファンドから支払われる）費用＞

運用管理費用（信託報酬） ファンドの日々の純資産総額に対し**年率0.715%（税抜0.65%）**

その他の費用・手数料 監査費用、組入有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www. amova-am. com 〔コールセンター〕 0120-25-1404（午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。）

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

- ・ 投資者の皆様の投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。
- ・ 当ファンドは、主に不動産投信を実質的な投資対象としますので、不動産投信の価格の下落や、不動産投信の発行体の財務状況や業績の悪化、不動産の市況の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

主なリスクは以下の通りです。

価格変動リスク

不動産投信は、不動産や不動産証券化商品に投資して得られる収入や売却益などを収益源としており、不動産を取り巻く環境や規制、賃料水準、稼働率、不動産市況や長短の金利動向、マクロ経済の変化など様々な要因により価格が変動します。また、不動産の老朽化や立地条件の変化、火災、自然災害などに伴う不動産の滅失・毀損などにより、その価格が影響を受ける可能性もあります。不動産投信の財務状況、業績や市況環境が悪化する場合、不動産投信の分配金や価格は下がり、ファンドに損失が生じるリスクがあります。

流動性リスク

市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。

信用リスク

不動産投信が支払不能や債務超過の状態になった場合、またはそうなることが予想される場合、ファンドにも重大な損失が生じるリスクがあります。

為替変動リスク

外貨建資産については、一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。

＜東証REIT指数（配当込み）と基準価額の主な乖離要因＞

当ファンドは、基準価額の変動率を東証REIT指数（配当込み）の変動率に一致させることをめざしますが、次のような要因があるため、同指数と一致した推移をお約束できるものではありません。

- ・ 東証REIT指数の採用銘柄以外の銘柄に投資をする場合があること、東証REIT指数の採用銘柄の変更や資本異動などによってポートフォリオの調整が行なわれる場合、個別銘柄の売買などにあたりマーケット・インパクトを受ける可能性があること。また、信託報酬、売買委託手数料、監査費用などの費用をファンドが負担すること。
- ・ 分配原資となる組入銘柄の分配金受け取りと、当ファンドの分配金支払いのタイミングや金額が完全には一致しないこと。
- ・ 先物取引等のデリバティブ取引を利用した場合、当該取引の値動きと東証REIT指数の採用銘柄の一部または全部の値動きが一致しないこと。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

当資料は、投資者の皆様へ「インデックスファンド」リット（東証REIT指数）毎月分配型」へのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認ください。お客様ご自身でご判断ください。

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称		登録番号	加入協会			
			日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第633号	○			
株式会社SMB C信託銀行 ※右の他に一般社団法人投資信託協会にも加入	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第653号	○	○		○
SMB C日興証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第2251号	○	○	○	○
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券) (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第10号	○		○	
沖縄県労働金庫	登録金融機関	沖縄総合事務局長 (登金) 第8号				
九州労働金庫	登録金融機関	福岡財務支局長 (登金) 第39号				
近畿産業信用組合	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第270号	○			
近畿労働金庫	登録金融機関	近畿財務局長 (登金) 第90号				
四国労働金庫	登録金融機関	四国財務局長 (登金) 第26号				
静岡県労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第72号				
中央労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第259号				
中国労働金庫	登録金融機関	中国財務局長 (登金) 第53号				
東海労働金庫	登録金融機関	東海財務局長 (登金) 第70号				
東北労働金庫	登録金融機関	東北財務局長 (登金) 第68号				
長野県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第268号				
新潟県労働金庫	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第267号				
浜銀T T証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第1977号	○			
P a y P a y 銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第624号	○		○	
北陸労働金庫	登録金融機関	北陸財務局長 (登金) 第36号				
北海道労働金庫	登録金融機関	北海道財務局長 (登金) 第38号				
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第164号	○		○	
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第165号	○	○	○	○
三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第61号	○	○	○	○
山和証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第190号	○			
株式会社横浜銀行	登録金融機関	関東財務局長 (登金) 第36号	○		○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長 (金商) 第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。
※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

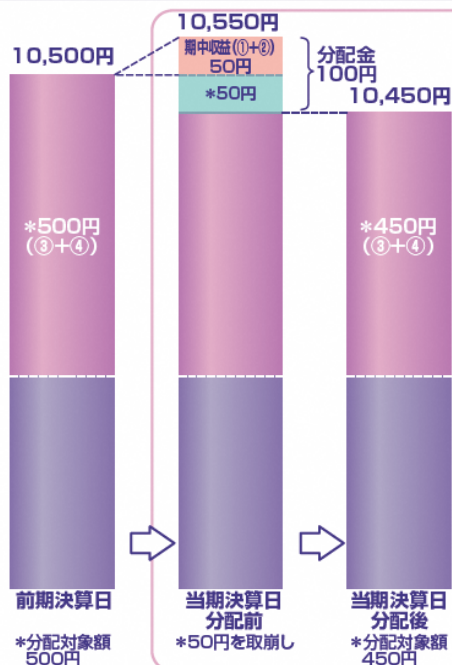
投資信託で分配金が支払われるイメージ



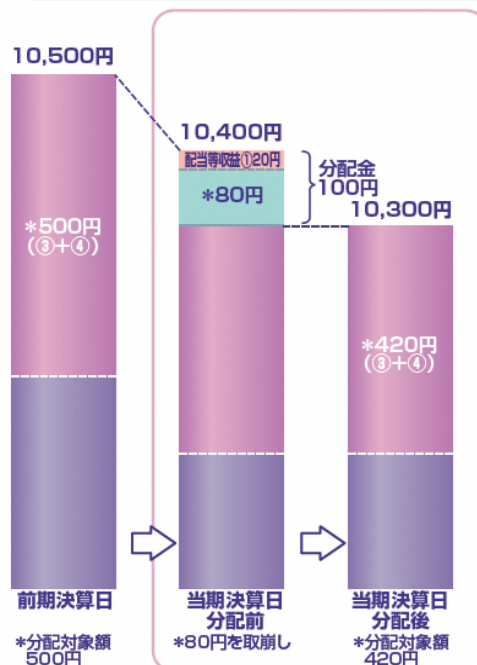
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

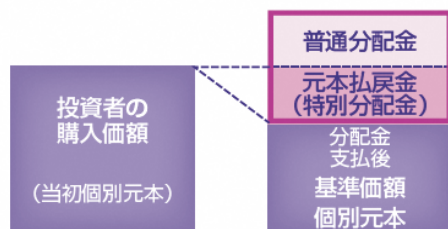


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

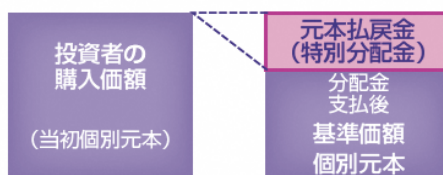
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がり率が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金（特別分配金）は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金（特別分配金）部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本（投資者のファンドの購入価額）を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、（特別分配金）元本払戻金（特別分配金）の額だけ減少します。